令和 8 年（2026 年）9 月 14 日　第３回「地域と企業の連携の新たなあり方検討会」事例提供資料　吹田市
防災政策推進監　有吉恭子

災害時応援協定の実効性を高める入札加点制度について

― 吹田市における制度運用と今後の方向性 ―

1　概要

吹田市では、防災協定の締結を入札制度上で評価し、協定締結団体には訓練参加を義務付けている。また、訓練関係業務においては協定締結団体による入札を行っている。訓練参加によって実効性や顔の見える関係づくりは向上するが、この仕組みは協定締結団体全体に公平なインセンティブとはなっていないことを懸念している。今後は、訓練参加や実働性をどう評価しつつ、災害対応に関係する全団体へのインセンティブにつなげるかという課題の解決が必要だと考えている

2　背景（導入の経緯）

2018 年の大阪府北部地震では、協定に基づき協力要請をした事業者に、協定締結の事実や内容が引き継がれていないことや、担当者の変更等により円滑な協力を得られなかった事例があった。この経験をふまえ、大阪府が導入していた総合評価制度の「地域貢献度・社会貢献度等」をはかる 1 項目として、「防災に関する協定の締結」を追加した。

3　防災協定を入札制度でどう評価しているか

吹田市では、建設工事事業者による災害時の協力を評価する仕組みとして、防災協定の締結等を入札制度上の評価対象としている。評価の仕組みは次の 2 種類である。

制度	評価内容	加点
（１）入札参加有資格者の等級格付け	本市と防災活動に関する協定を締結	＋10 点
（２）総合評価落札方式	防災に関する協定の締結、緊急工事等の受注実績	＋1 点

(1) 入札参加有資格者の等級（ランク）格付けにおける加点
事業者のランクを A～E ランクに分けており、工事ランクが高いものについては、ランクが低い事業者は参加できない仕組みとなっている。事業者のランクを評価する項目の一つに、本市と防災活動に関する協定を締結していることがあり、協定を締結している場合は評価点が 10 点加算される。
ランク基準（令和 8 年度）
【土木、建築工事】A：900 点以上、B：800 点以上、C：700 点以上、D：550 点以上、E：550 点未満
【電気、管工事】　A：900 点以上、B：600 点以上、C：700 点以上

(2) 総合評価落札方式における加点
建設工事総合評価落札方式は、価格評価点 50 点、技術評価点 15 点の計 65 点で構成されている。技術評価点のうち、地域貢献度・社会貢献度等の項目として「防災に関する協定の締結、緊急工事等の受注」が設定されており、加点の対象となっている。
※価格評価点＝50 点―（50×（1－調査基準価格/入札価格））×6）
（例）調査基準価格 1,000 万円の場合、価格評価点 1 点は約 33 千円

4　対象協定と運用の現状

現在、吹田市では災害時応援協定を 98 件締結（令和 8 年 8 月 31 日時点）し、そのうち約 10 件が本制度の対象である。**協会・組合等の団体と締結**することで、平時・災害時とも多数の加盟企業との連絡・調整を効率化している。

令和 8 年（2026 年）9 月 14 日　第３回「地域と企業の連携の新たなあり方検討会」事例提供資料　吹田市
防災政策推進監　有吉恭子

5　協定を「締結して終わり」にしない工夫

（1）毎年度の顔合わせ

吹田市では、協定締結事業者との「顔の見える関係づくり」を重視している。毎年度当初に、管理職と担当者が全協定締結事業者に連絡・訪問し、先方の管理職・担当者との顔合わせや意見交換を行うとともに、防災訓練への参加を依頼している。

（2）地域防災総合訓練への参加

平時からの関わりを通じて協定の実効性を確保することが重要であることから、協定締結団体には毎年、吹田市の地域防災総合訓練への参加を依頼している。本訓練は、吹田市の防災に関する関係団体との信頼関係の構築・向上を目的として、平成 5 年から概ね毎年開催している。

令和 7 年度実績では、予算規模約 16,000 千円、関係機関 65 団体、約 5,000 人が参加する実働型訓練である。協定締結団体には、手法を工夫しながら、物資輸送、ブース出展等への参加を依頼している。

（3）協定の継続そのものも検討対象

継続的な関係構築が困難な事業者や、訓練等への参加が見込めない事業者については、協定を継続することが災害対応上有効であるかという観点をもって、交渉している。

6　現在の制度に残る 3 つの課題―　「協定締結」だけでは実働性を十分に評価できない　―

課題 1　平時の関わりや実働性にかかわらず同一評価

現制度では、防災協定を締結しているという事実を評価対象としているため、災害時に実際に動ける事業者をより高く評価する仕組みにはなっておらず、協定の実効性を高める効果が弱い。協定締結のみの加点ではなく、訓練参加や災害対応実績・緊急対応実績、重機所有を評価する仕組みも必要だと考える。

課題 2　評価対象が建設工事分野に偏っている

本制度の加点対象は、主に建設工事分野の事業者である。一方、実際に締結している災害時応援協定には、物資物流、子ども支援、福祉など、災害対応を支える多様な分野の協定が含まれている。工事事業者のみを評価対象とした場合、災害対応に携わる民間協力を十分に評価できているとは言えない。ただし、工事分野以外の事業者を入札加点の対象に広げる場合には、評価基準、発注する契約内容との関連性などを慎重に検討する必要があると考える。

課題 3　「加点のための協定」が増える可能性

入札加点制度により、災害時の協力そのものではなく、評価点の取得を目的として協定締結を希望する事業者が生じる場合がある。その結果、協定締結件数は増えても、災害時の実働性が伴わなければ、市側の管理・調整にかかる事務負担が増える。災害時は複数事業者による連携が望ましいため、協会・組合等での締結の方向性を一貫し、加点目的の協定締結を抑制し、実効性や継続的な活動状況を重視する必要がある。

重要な視点　**協定数が増えること　＝　災害対応力が高まること、とは限らない。**